

2.5 下記が発生した場合は、速やかに団体責任者と市剣連安全衛生委員長(河合理事長090-3904-4501)まで連絡する。

1	新型コロナウイルス感染症を発症した時
2	稽古中、または、稽古終了後 熱中症の症状が現れた場合

3. 稽古について【主催者側の責務】

3.1 稽古の最大人数を定める 2m以上の間隔を保てる人数とする。(元立ちの位置も2mを確保)

秦野市剣道連盟の稽古(第一武道場)に関しては以下の通り
①同一時間帯での稽古は、30名以内とする。
②上記を守るため、稽古は3部制とします。
1部：18:00~18:50 2部：19:00~19:50 3部：20:00~21:00
③稽古参加者 当面(7月)は1部と2部は道場単位で使用し、以下日程とする。3部は高校生以上一般とします。
《7月の1、2部の道場使用日程》秦武館(7/4:1部、7/18:2部) 士道館(7/4:2部、7/18:1部)
秀宣館(7/11:1部、7/25:2部) 剣友会(7/11:2部、7/25:1部) (弘武館・南矢名は別途)

3.2 稽古上の注意事項

- ◎ 熱中症の対策 体力低下、面マスク着用により熱中症を起こしやすいため、以下事項など留意する。
稽古内容は徐々に負荷をかける稽古とし、休憩及び給水も通常より頻繁にとる。

秦野市剣道連盟の稽古内容：以下を標準とします。
①7月～ 面着用しない稽古(面マスクのみ)
②8月～ 打ち込み、切り返し程度(面マスク、面シールドを着用した稽古)を徐々に組み入れる。
③9月～ 通常稽古に徐々に戻す。

- ◎ 換気の徹底
武道場の窓、入口扉は常時開けておく。また、体育館で用意した送風機を使用し、換気のこと。
- ◎ 発声に対して(飛沫飛散防止の指導)
発声は、極力抑える。(別途、破裂音を少なくするように、口を閉じ、腹に収める発声の練習をすると良い。)
- ◎ 床に直接手を触れない。(当面、礼法は立礼とする。)
直接床に手が触れないよう行動に注意する。当面、稽古前後の礼法は立礼とする。(座礼は止める。)
- ◎ 罅迫り合い回避の指導
すぐ分かれるか引き技を出す。(この時発声はしない)
- ◎ 剣道用具の共用はしない
木刀使用時は、個人で用意して稽古に参加してもらう。(連盟の木刀は当面使用禁止)

3.3 稽古前後の清掃、消毒

以下①,②項について、当日担当者を決め実施

①	床のモップ掛けを実施する。(飛散した形跡のある所は、備え付けの消毒液を散布しモップ掛けをする。)
②	太鼓使用時のばち、モップ掃除用具、扉の取っ手、送風機など、手で接触する部分の消毒をする。
③	清掃、掃除した人は、手の除菌を励行させる。(除菌スプレー使用)

3.4 以下担当者を決め運用する。

1,2部は、使用する団体責任者が以下の指示を行い、確実に実行すること。

3部は出席していた理事が指示&名簿保管を行い、理事長が稽古不在の時はメールで結果報告のこと。(必須)

①	武道場入口でのチェック担当者(体温測定、指示など) 非接触体温計は1式連盟にて準備してありますので、借用希望者は事前に申し出てください。
②	名簿管理の責任者(3ヶ月分は保管)(体育館では、終了後受付で結果を見てもらい、持ち帰る。)
③	使用場所管理者との使用側責任者の明確化(秦野市総合体育館の場合は2名登録が必要です。) 総合体育館では感染防止チェックシートの体育館提出が必要です。(1~3部それぞれの責任者が提出のこと。)
④	コロナ対策用備品管理の責任者(アルコール、体温計、ふき取り紙、ビニール(ふき取り紙など収集))